

近畿地方整備局 田 辺 市
資 料 配 布

配布日時	平成23年 9月 25日 18時00分
------	------------------------

件 名	<b>&lt;田辺市熊野地区の避難住民の一時帰宅について&gt;</b> <b>～熊野地区において避難住民の一時帰宅が実施されました～</b>
-----	--

概 要	<p>台風12号により発生した河道閉塞により、警戒区域に設定されている田辺市熊野地区について、「田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会」の意見を踏まえ、田辺市長は避難住民の一時帰宅を許可しました。 これを受け、避難住民の一時帰宅が実施されました。</p> <p>実 施 日：平成23年9月25日（日） 滞 在 時 間：13：00～15：51 帰宅世帯数等：15世帯21人 関係者74人</p>
-----	---

取 扱 い	_____
-------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞協会 田辺記者クラブ
---------	---

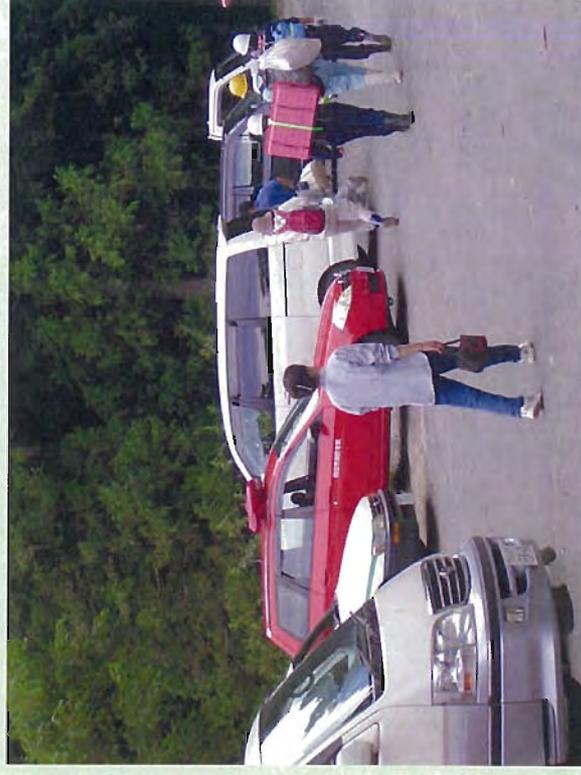
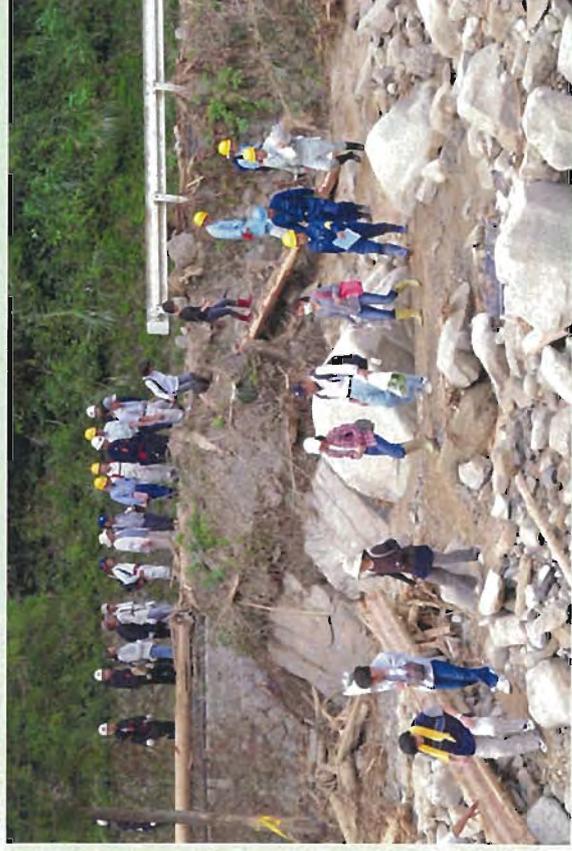
問 い 合 わ せ 先	田辺市 防災対策室長 宮脇 寛和 国土交通省近畿地方整備局 環境調整官 森田 宏 電話 0739-26-9976 国土交通省近畿地方整備局 河川調査官 中込 淳 電話 06-6945-6355
-------------	---

## 田辺市熊野地区避難住民の一時帰宅の実施について

台風12号により発生した河道閉塞により、警戒区域に設定されている田辺市熊野地区について、「田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会」の意見を踏まえ、田辺市長は避難住民の一時帰宅を許可しました。

これを受け、以下の通り一時帰宅が実施されました。

- 実施日 平成23年9月25日(日)
- 滞在時間 13:00～15:51
- 帰宅世帯数等 15世帯21人 関係者 74人
- 警戒態勢 区域内(消防9人、消防団20人、市職員20人、警察1人、国土交通省1人)  
区域外(市職員6人、警察3人)



# 田辺市熊野地区避難住民の一時帰宅の実施について

## 【田辺市長 コメント】

災害発生から3週間が経過し、避難されている住民の皆様には、大変なご不便やご苦勞をおかけしているところがあります。

本日、警戒区域を設定している熊野地区におきましては、天候も回復し、土砂ダムの状況も安定していることから、関係機関のご協力を得て、地区住民の方々の一時帰宅を実施いたしました。

着の身着のままです。今回の一時帰宅で、ご自宅から必要な衣服等の持ち出しや簡単な片付けなど、限られた時間の中になされたことと思います。

現在、国土交通省におきまして、土砂ダムの危険を解消するための対策工事が進められていますが、住民の皆様がご自宅にお戻りになれるには、まだまだ時間がかかる見込みです。

市といたしましては、できる限り早急に危険が解消されるよう、国、県等関係機関のご協力をいただき、対応してまいります。

田辺市長 真砂 充敏



# 田辺市熊野地区の一時帰宅に際しての バックアップ体制について

## ■概要

- ・ 田辺市熊野地区の警戒区域において、本日9月25日13時から15時51分の間で一時帰宅が実施されました。
- ・ 一時帰宅に際しては、別紙1のとおり、関係機関が協力してバックアップ体制をとりつつ一時帰宅者の安全を確保しました。

## ■近畿地方整備局のバックアップ体制

- ・ 一時帰宅に際し、近畿地方整備局では以下の監視を実施し、緊急時には関係者への迅速な連絡ができる体制をとりました。
  1. ヘリでの上空監視  
一時帰宅中に上空から河道閉塞箇所、一時帰宅範囲等の監視を実施しました（別紙2参照）。
  2. 現地での目視監視  
河道閉塞箇所に監視員を配置しました（別紙3参照）。
  3. 監視カメラでの監視  
これまでも実施している監視カメラでの監視を継続・強化しました。
  4. 水位・雨量データの監視  
これまでも実施している水位の監視を1時間毎から10分毎に強化し、雨量の監視と併せて関係者に連絡しました。



# へりからの連絡網

## 一時帰宅時の監視体制

### 河道閉塞・一時帰宅範囲を監視

(通常時と同様の方法)

- 一時帰宅開始前(8:50)に河道閉塞箇所  
の安全確認
  - へり監視員から無線連絡
    - 整備局災対本部へ通信
    - 整備局災対本部から関係自治体へ連絡(8:58)
  
- 河道閉塞等に変化があった場合
  - へり監視員から無線連絡
    - 整備局災対本部へ通信
    - 整備局災対本部から関係自治体へ連絡
    - 関係自治体から警察・消防へ連絡
  - 警察・消防は、一時帰宅者を緊急避難場所(高台等)へ誘導

### (参考)通常時の監視方法

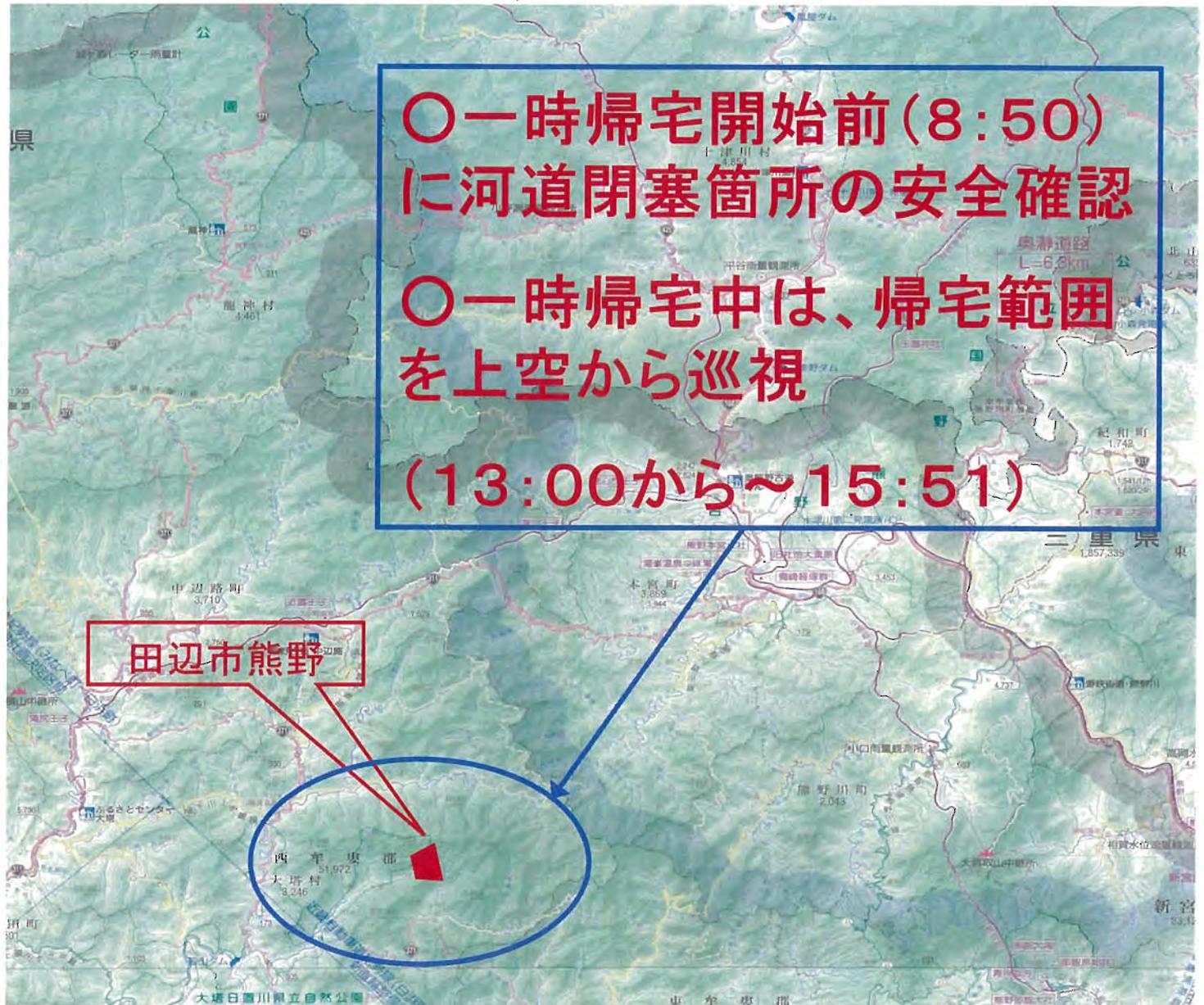
崩壊斜面、越流部・越流状況・貯水池、下流斜面・湧水状況、  
河川の流下状況(にごり)を監視

# ヘリからの監視(一時帰宅時)

- 一時帰宅開始前(8:50)に河道閉塞箇所の安全確認
- 一時帰宅中は、帰宅範囲を上空から巡視  
(13:00から~15:51)

田辺市熊野

西牟婁郡  
大塔村



# 田辺市熊野河道閉塞箇所へリ監視状況

(平成23年9月25日一時帰宅中の上空監視)



平成23年9月25日  
近畿地方整備局

## 現地監視員について

- 一時帰宅を安全に実施するため、河道閉塞箇所や下流河川等に監視員を配置。
- 異常が確認された場合は、  
関係自治体に速やかに連絡。関係自治体は、自ら、また、警察・消防を通じて一時帰宅者に対して緊急避難が必要である旨、伝達の上、警察・消防と共同で緊急避難誘導。
- 異常が無い場合も、  
一時帰宅実施中は関係自治体に対して毎正時に定時連絡。

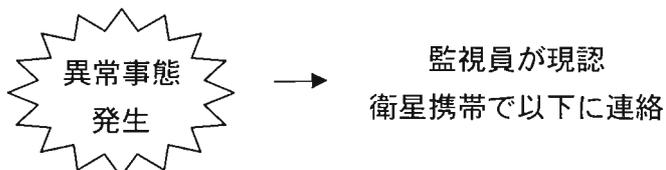
### 1. 熊野地区

#### (1) 配置計画

別紙の通り、1人の監視員を配置する。

#### (2) 情報連絡の流れ

情報連絡の流れは以下のとおり（一時帰宅実施中は、異常が無い場合も関係自治体に対して、毎正時に連絡）



- ・ 田辺市防災対策室（0739-22-5300）
- ・ 近畿地方整備局災害対策本部（06-4790-7521）
- ・ 和歌山県庁総合防災課（073-441-2262）

